



2019年11月14日

各位

会社名 AOI TYO Holdings 株式会社
代表者 代表取締役社長 中江 康人
(コード番号 3975 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 譲原 理
(TEL. 03-3779-8415)

自己株式取得の中止に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年2月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得について決議いたしましたが、諸般の事情を総合的に勘案し、本日開催の取締役会において、自己株式の取得中止を決議いたしました。

本取得の中止により、2019年2月19日開催の当社取締役会決議による自己株式の取得については、2019年11月14日をもって終了いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

記

- | | |
|---------------|------------------------------|
| 1. 取得期間 | 2019年3月1日～2019年11月14日(約定ベース) |
| 2. 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 3. 取得した株式の総数 | 105,000株 |
| 4. 株式の取得価額の総額 | 79,393,500円 |
| 5. 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

1. 2019年2月19日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.1%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 600百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年3月1日～2020年2月29日 |

以上